

随意契約理由書

1 業 務 名	DX 基盤のセキュリティ要件策定等業務
2 業 者 名	株式会社 ディアイティ
3	
<p>本業務は、部門横断となるDX基盤のセキュリティ要件の整理並びにリスク分析を実施するため</p> <p>①情報セキュリティ要件定義書の作成 ②リスクマネジメント実施要領の作成及びリスクアセスメントの分析 ③セキュリティ関連文書の作成及び整理</p> <p>を実施するものであり、その円滑かつ効率的な実施のためには、セキュリティに係る国内外の規格・基準や世間で発生しているインシデント事例に精通し、かつ当社全体の情報セキュリティ及び総合情報システムの構成並びに、セキュリティ関連規程を十分に理解していることが必要である。</p> <p>株式会社ディアイティは、セキュリティインシデントの対応と防御、ポリシー策定やマネジメントを提供している会社であり、政府関係機関が遵守すべき「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」の対象となっている団体の監査業務に従事し、他社のセキュリティインシデントについても精通していると共に、過年度より当社のETCに関わるセキュリティへの助言、情報セキュリティマネジメント構築時の検討業務、各種情報セキュリティポリシー策定等にも携わってきた実績に加え、総合情報システムへのアタックテストを実施する等、当社の情報システム及び情報セキュリティを熟知している。</p> <p>また、リスクマネジメントの観点からは、脆弱情報を含め当社の情報セキュリティに係る情報に触れる者を限定する必要があることから、既存システムと連携するDX基盤のセキュリティ要件の整理等に関し、株式会社ディアイティは実施可能な唯一の者であると言える。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号に該当することから株式会社ディアイティと随意契約を行うものである。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	